

区が発注する契約に係る労働環境の確認の実施状況について

1 概要

(1) 目的

- ① 受注者の労働関係法令の遵守状況を確認することにより、契約業務における適正な履行の確保と労働環境の整備に配慮した調達の推進を図る。
- ② 工事案件における技術者の労働環境の把握を行うことにより、建設業の働き方改革と担い手確保に資する。

(2) 対象

- ・ 予定価格3,000万円以上の工事
- ・ 予定価格2,000万円以上の工事の設計、調査及び測量に係る委託

(3) 確認方法

事業者は、契約締結後、労働関係法令の遵守状況や従業員の賃金等について、「労働環境報告書」を提出する。区は、対象案件の中から一部の事業所を抽出し、社会保険労務士による関係資料の確認及び実地確認を行う。

2 実施状況

(1) 労働環境報告書 提出件数（令和8年3月30日現在）

分類	令和6年度契約	令和7年度契約
土木工事	35件	34件
建築工事	17件	19件
設備工事	40件	55件
委託（設計等）	18件	21件
合計	110件	129件

(2) 実地確認 対象件数

業種	実施数	実施期間
道路舗装工事	1か所	令和7年11月5日（水） から 12月3日（水） まで
建築工事	1か所	
電気工事	1か所	
地質調査	1か所	
造園	1か所	
合計	5か所	

(3) 主な指摘事項

指摘事項
<p>① <u>就業規則・賃金規程について</u></p> <ul style="list-style-type: none">・年5日の有給休暇取得義務が就業規則に明示されていない。・賃金規程の改定がなされておらず、労働基準監督署への届け出がなされていない。・現に支給されている手当について、賃金規程に定義が明示されていない。
<p>② <u>育児・介護休業規程について</u></p> <ul style="list-style-type: none">・育児・介護休業規程が最新の法律に対応していない。・労働基準監督署への届出がされていない。
<p>③ <u>ハラスメント防止規程について</u></p> <ul style="list-style-type: none">・規程が整備されていない。・規程はあるものの、相談窓口が明確になっていない。
<p>④ <u>労働条件の明示について</u></p> <ul style="list-style-type: none">・労働条件通知書に、休憩時間や休日、賃金や昇給及び固定残業代の内訳や割増賃金率の記載がない。
<p>⑤ <u>労働者名簿・雇用契約書について</u></p> <ul style="list-style-type: none">・履歴や住所、雇入れ年月日、就業の場所及び従事すべき業務について記載がない。・非常勤勤務者の雇用契約書に、相談窓口の記載がない。
<p>⑥ <u>その他</u></p> <ul style="list-style-type: none">・国税・地方税及び社会保険料以外の賃金控除に関する労使協定の作成及び締結がされていない。・安全衛生推進者について、未選任となっている、または選任されているが社内に周知されていない。

※指摘事項については、各事業者に改善を求めている。